新規検査項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚く お礼申し上げます。

さて、このたび新たに下記項目の受託を開始することになりましたのでご案内申し上げます。 今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《検査要項》

検査項目名称	前立腺特異抗原(PSA)レクチン結合分画比 (S2,3PSA%)
検査コード	4751
JLAC10	5D304-0000-023-024-01
TFA コード	50340000
検体量	血清 O.5mL
保存•容器	冷蔵•A1→A2
実施料(判断区分)	248点(生化Ⅱ)
所要日数	4 ~ 9 ⊟
検査方法	LBA-EATA 法
基準値	38.0 %未満
実施施設	ビー・エム・エル

保険収載名称:S2,3PSA%

- 保 険 注 釈:ア S2,3PSA%は、前立腺癌であることが強く疑われる者であって、前立腺特異抗原(PSA)の結果が 4.Ong/mL 以上 10.Ong/mL 以下である者に対して、LBA 法(定量)により、S2,3PSA%を測定 した場合に限り算定できる。
 - イ 本検査は、前立腺癌の診断に当たって実施した場合に、原則として1回を限度として算定する。ただし、前立腺針生検法等により前立腺癌の確定診断がつかない場合においては、3月に1回に限り、3回を限度として算定できる。
 - ウ S2,3PSA%と、前立腺特異抗原(PSA)、遊離型 PSA 比(PSA F/T 比) 又はプロステートヘルスインデックス(phi)を併せて実施した場合には、いずれか主たるもののみ算定する。 エ 診療報酬明細書の摘要欄に、前立腺特異抗原(PSA)の測定年月日及び測定結果を記載すること。ま
 - 工 診療報酬明細書の摘要欄に、前立腺特異抗原(PSA)の測定年月日及び測定結果を記載すること。また、本検査を2回以上算定する場合は、本検査の2回以上の実施が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

《解 説》

前立腺特異抗原(PSA)は糖タンパク質であり、正常組織由来のものと癌由来のものでは、その糖鎖構造が異なります。前立腺肥大などの良性疾患や健常者は、PSA(S2,6PSA)の割合が多く、前立腺癌の患者では、糖鎖構造が変異することで、PSA(S2,3PSA)の割合が多くなります。

そのため、S2,6PSAとS2,3PSAの総和に占めるS2,3PSAの割合(S2,3PSA%)をみることで、 前立腺癌と前立腺肥大症との識別が有用であると示されています。

S2,3PSA%測定は、前立腺癌診断において高い特異度を有し、不必要な針生検の低減が期待されます。

《 S2,3PSA%の計算式 》